

《研究課題名》

長時間労働による精神疲労が画像診断業務に与える影響の解明

《研究対象者》

(1) 2010年1月～2024年3月までに当院を受診し、胸部X線写真が撮影され、1か月以内に胸部CTで病変の存在が確定され、病理組織学的に肺癌と診断された患者または胸部CTで病変がないことを確認された方。(2)2022年4月～2024年3月の間に腹部造影CTが撮影され、転移性肝腫瘍と臨床診断または病理診断された方。(3)2020年1月～2024年3月の間に頭部造影MRIが撮影され、転移性脳腫瘍と臨床診断または病理診断された方

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記研究課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の胸部X線写真、胸部CT、腹部CT画像および頭部MRI画像を用いて行う研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報の使用について、直接ご説明して同意はいただきず、このお知らせをもって説明に代えさせていただきます。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、本研究への情報の提供を希望されない場合、あるいは、本研究に関するご質問は下記(8)の問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 研究の概要について

《研究期間》 滋賀医科大学学長許可日～2027年3月31日

《研究責任者》 滋賀医科大学 放射線科 井上明星

(2) 研究の意義、目的について

《意義》

わが国の放射線科医は欧米と比べて3倍の検査件数を対処しており、時間外労働により労働力を捻出している現状にあります。大学病院をはじめとする高次医療機関の中には放射線科医が当直業務に携わり、翌日も勤務することが常態化している施設があります。また、画像診断技術の進歩に伴い画像診断医の仕事量は爆発的に増加しています。わが国では、働き方改革に伴い、医療従事者の長時間労働が問題視されています。長時間の読影による精神疲労が、医療を受ける患者(診断結果)、すなわち医療の質に及ぼす影響は明らかにされていません。

《目的》

本研究では、通常業務時と長時間労働時(当直勤務後)の画像診断における読影エラーの要因と精神疲労度の関係を明らかにし、長時間労働が診断結果に及ぼす影響を解明することを目的とします。さらに、診断結果に悪影響を及ぼさない精神疲労度の判定基準を確立し、労働環境の整備と医療安全への寄与を目指します。

(3) 研究の方法について

《研究の内容》

本研究は滋賀医科大学のみで行う単施設研究で、既に診療目的で取得されたX線写真、CT・MRI画像を

用いて行う後ろ向き研究です。10名の放射線科専門医が、精神疲労が少ない時と精神疲労が蓄積した時(当直翌日)に病変を検出する読影実験を当該の画像を用いて行います。

《利用し、又は提供する情報の項目》

【研究対象者背景】

- 人口統計学情報：年齢、性別
- 原疾患：脳転移、肝転移、肺転移の原発巣

【身体所見】

- 身長・体重

《情報の管理について責任を有する者》

国立大学法人 滋賀医科大学 学長 上本 伸二

(4) 個人情報等の取扱いについて

本研究を実施する際には、あなたの情報から、あなたを特定できる情報(氏名、生年月日、住所等)を除き、代わりに本研究用のIDを付けることで、その情報が誰のものであるか分からない状態にします。ただし、必要な場合に特定の個人を識別できるように、あなたとIDを結び付けることができるような加工をした情報を残します。尚、加工された情報は、施錠できる場所で担当者によって厳重に管理されます。

(5) 研究成果の公表について

本研究の成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。公表の際には個人が特定されることがないように、十分配慮いたします。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方又はその代理人の方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。ご希望の場合には、下記(8)の問い合わせ先へご連絡ください。

(7) 利用又は提供の停止

本研究の対象となる方又はその代理人の求めに応じて、対象者の方の情報を本研究に利用(又は他の研究に提供)することについて停止することができます。停止を求められる場合には、下記(8)にご連絡ください。

(8) 本研究に関する問い合わせ先

担当者：滋賀医科大学 所属 放射線科 氏名 井上明星

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2288

メールアドレス：akino@bell.e.shiga-med.ac.jp